

令和7年4月17日

◎武石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和7年度業務概要について」であります。

《林業振興・環境部》

◎武石委員長 それでは日程に従いまして、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎武石委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎武石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎武石委員長 最初に、林業環境政策課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 最初の説明の中で、森林環境税と森林環境譲与税で、森林環境税はもちろん県なんですけど、それが幾らで、森林環境譲与税がどのくらいなのか。

◎太郎田林業環境政策課長 昨年度の県分の譲与税の実績ですけれども、2億2,661万4,000円となっております。市町村につきましては、20億3,953万6,000円の実績となっております。県税の分は実績がまだ確定しておりませんが、令和5年度の収納実績としましては、1億7,247万7,000円余りとなっております。

◎上治委員 令和6年度に約2億2,000万円程度ですが、都道府県の中でいったら、県は森林率日本一とかって言われながら、少ない人口もあるけれども、県レベルでいったら大体どの辺なんですか。

◎太郎田林業環境政策課長 1位が北海道となっております、本県はそれに次ぐ2位となっております。

◎武石委員長 全国植樹祭ですけど、非常に大きな取組で本当に楽しみにしております。天皇皇后両陛下の行幸啓があるということですけど、せっかくやから牧野植物園なんかにもお立ち寄りいただくよい機会になるんじゃないかと思えます。今後検討されるんだと思いますが、私はそのように期待しておりますが、その辺何かあれば御所見でも。

◎太郎田林業環境政策課長 両陛下がお立ち寄りになられる部分については、行幸啓で人事課が内々で調整を進められると思いますが、委員長がおっしゃられたように、牧野植物園の知見を活用することはすごく大事なことでございまして、両陛下がお手植え・

お手播きされる樹種の選定でありますとか、そういったところの検討に際しては、園の参画も積極的に進めていきたいと考えております。

◎武石委員長 今回の植樹祭の天皇皇后両陛下の御関係を牧野植物園にもせっかくやから残していくように、何とか御努力いただきたいと要請しておきます。

なければ、質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎武石委員長 次に、森づくり推進課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎武石委員長 次に、木材増産推進課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 再造林の関係で教えていただきたいですけれども、再造林率を飛躍的に引き上げたいということで様々な取組が行われているんだと思うんです。いわゆる低コスト造林をどういうふうにも事業者の皆さんに実践していただくかということで、行政側からの支援は具体的にどんなことがあるんでしょうか。低コスト造林をやっていただくために、行政側からの支援があるのか教えてください。

◎大野木材増産推進課長 低コスト造林の定義と申しますか、通常1ヘクタール当たり3,000本程度を植栽する施業がございますが、県といたしましては、限りなく本数を減らして2,000本以下にしていこうと、低密度に取り組んでおります。また、資材を人が担ぎまして谷を渡って山の上に行くといった、非常に労働強度が高いところもございますので、資材運搬用のドローンの導入を支援させていただいているところでございます。また、低コスト造林に取り組まれる事業者につきましては、県で別途かさ上げ支援をさせていただいているところでございます。

◎塚地委員 先ほどおっしゃった労働強化で、やりたいんだけど働いてくれる人がいないという話を現場の方からはすごく聞いていまして、外国人材も必要だと御努力もされているみたいなんですけど、人件費見合いに対する支援はないですか。

◎大野木材増産推進課長 人件費そのもの、例えば1万円と言われるぐらい標準的なものがあるときに、それを1万2,000円にしようという補助は、現状は考えておりませんが、一

般的に再造林をするための事業費に対しまして、国と県で68%の補助をしておりまして、それに加えまして場所によって少し異なるんですが、県が独自に再造林の上乗せ措置をして、90%から95%まで引き上げております。それに加えまして、大部分の市町村に支援をお願いしておりまして、事業費に対しては100%ぐらいの補助支援が出ているところです。

◎塚地委員 そうやって聞くと進みそうですよね。費用もかからないし、やっていけるよって。そこがなかなか進まない一番のネックは、県としてはどんなところでしょうか。

◎大野木材増産推進課長 何点かございますが、やはり伐採した収益がかなり低いところがありまして、これまで投資した経費の回収もままならない状態で、次の再造林になかなか投資ができない。投資といたしましても、例えば再造林そのものにはお金が要らなくても、その後の下刈りであったり間伐であったり、その後の管理に一定の支出がございます。そういったことを考えたときに、さらにまた50年ぐらい投資して、将来的に収穫するサイクルは、その投資をされている人が既に自分で回収できない状態になりますので、やはり得られた収益を別のものに活用したい意識が結構高いのではないかと考えております。

◎塚地委員 やっぱり長期的に見ないといけないので、おっしゃられていた方は、再造林するための支出が必要経費とみなされて、税の控除対象にできないだろうかという御提案もあった。売った場合は最終的には所有者のものになってしまうので、投資だという考え方なんですけど、先ほどおっしゃったように再造林しないまま置いておくと、環境への負荷がすごく高まっていくので、再造林はしてほしい。でも、ひたすら何十年間にわたって支出しかない状態の負担をどうやって軽減するかということの一つの妙案かなって、その方の御提案を伺って思ったんですけど、そのあたりの議論は今まであったでしょうか。

◎大野木材増産推進課長 林業税制そのものが、かなり長い年月をかけてやるものですから、収穫したときの所得税がかなり軽減されていることもございますし、作業そのものについて特に中で議論したことはないですが、例えば保安林に指定することで、固定資産税とか市町村に払います税金が免除されたり、いろんな免除の制度がございます。そういうのもうまく活用していただければ、山林を持っていても一定限度負担が軽減できているんじゃないかと考えております。どうしても税金まで踏み込んでいきますと、県自体では難しいところもございますので、そういった議論が全国からまだ我々のほうには聞こえてこない状況もございまして、委員のお話もお聞きしまして、県内事業者にもいろんなお話を聞いてみようかと考えております。

◎塚地委員 何とかして環境保全をしたいと思って、自分たちの直接の利益にはつながらないけれども、やらんといかんという、必要経費的に見てもらえないかなという声はありますので、ぜひまた現場の声も聞いていただいて、御検討いただけたらと思います。

◎上治委員 皆伐と更新に関する指針は、前に配っていただいたのを見せていただいて大変いいし、やっていったらいいのかなと感じているんです。先ほど説明の中でこの指針を

県内の事業者とかに配っているということですが、山主が皆伐を自分ですることはほぼないと思うので、必ず事業者に行く。チェックシートがあるんですが、事業者がチェックをしながら皆伐というか、山主から相談があったときにしっかりと応えてやったらいいんですが、事業者にこれを配っているだけなのか。県として指針を説明し、個人あるいは山主から相談があったときには、こういう方法でと中身の周知はされているんですか。

◎大野木材増産推進課長 この指針は3月末につくられたばかりで、具体的な事業者への説明につきましては、これからになっております。今のところ考えておりますのは、林業事務所単位で、事業者、市町村をお呼びしまして当初予算の説明会を開催する機会がございますので、そういったところでこれを守っていただく周知もさせていただきたいと思っております。また、保安林とか森林を伐採する場合に、伐採届出を市町村に出すことになります。その際に、市町村からこの指針を事業者にお渡しいただいて、しっかり再造林もしなければいけないし、粗雑な作業道を造らないようにといった指導が少しでもできるように対応していきたいと考えております。

◎上治委員 皆伐後の再造林あるいは林地残材とか、チェックポイントを見たらいろいろ書いているので、事業者が守れていないとは言いませんけれども、十分なところがなかったもので、県内のそれぞれの事業者の皆さん方に、指導をしっかりとお願いします。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎武石委員長 次に、木材産業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎上治委員 県産材の輸出促進がタイのところが出たけど、そこを読むと土佐材となっているので、全部が製品という考え方でいいんですか。

◎小野田木材産業振興課企画監 高知県が独自財源で補助している事業がございまして、それに関しては全て加工したもの、製品を対象としております。

◎上治委員 会派で大径材の利活用で九州へ調査したときに、社長さん方に大径木の話を知ると、加工してやるよりそのまま丸太で海外へ出したほうが、実は利益幅は大きいと。当社では製材というか加工しないまま出すことはしたくないのでやっていないけれども、多くが丸太で出しているということなんですよ。

高知県を考えた場合、先ほどの大径材を加工する可能な工場が36センチメートルが4社で、36センチメートル上が1社で、これからまた投資をしながら新たにやっていくことを考えるがやったら、山主のためには丸太でそのまま海外へ出してもいいのではないかなという気もするんですが、今まで県もかなり調べていると思うんですが、そこはどうなんで

すか。

◎小野田木材産業振興課企画監 近年、全国的に輸出の金額ベースもボリュームベースも伸びているのは丸太でございます。特に、アメリカ向けとか外構材のフェンス材向けに杉の輸出が増えておりまして、その場合、直接ではなく間接的に中国の需要が非常に多くて、近年高知県からも少し丸太の輸出が増えております。そういった状況で併せて付加価値を少しでもつける、九州でもそういう応え方をされたということでもございましたが、丸太でそのまま出でいって、中国で加工したものが日本の加工製品とアメリカの市場とか韓国の市場でバッティングするような場面もございます。そこを排除するものではないですが、山にとって売上げが上がることと、業界全体ですね。加工も含めて就労機会とか機会損失につながらないように、できるだけ製品を輸出していく方向を基本スタンスとしております。

◎上治委員 大径材は、昔は4割というか中芯をのけることによって、すごい価値がある柱材だったんですが、今は住宅の建築様式も変わった。木は太くして高く売る政策でやってきたんですが、今、太かったら太いほど安い状況なので、利用戦略を大体いつ頃までに、新しい商品というか開発をしながら大径材をやっていくことになりますか。年度とかの目標はないですか。

◎高橋木材産業振興課長 今回、将来的な方向性で策定しましたけれども、この戦略の中に工程表を作りまして、産業振興計画の第5期の計画期間である令和9年度までのそれぞれの取組を記載して進めることとしております。

◎土森委員 竹材の取組をするということで、どういった取組をしていくんでしょうか。

◎高橋木材産業振興課長 竹の資源につきましては、これまでタケノコとか暮らしの中で非常に使われておりましたけれども、生産者の高齢化といったことで利用されずに、放置されている竹林も増えてきております。一方で、竹を持続的に活用する事業者とか地域でやるとかもありますけれども、竹林の維持・管理とか、材を搬出する経費が結構大きくて、竹材の利用が一部の地域に限定されている状況でございます。そういった中で、今年の7月に竹繊維を使った新素材を作る工場が稼働を始めまして、材料となる竹材も地産地消で県内から調達したいという御意向もございます。そういったことをきっかけに、竹林をしっかりと資源として活用していこうという取組を開始したいと考えています。

◎土森委員 竹林がすごく広がって困っているということで、繊維を使うこともあるんですけど、タイで日本のメーカーが竹で家を造っているような、そういう新しいイノベーションなんかも起こっている。日本では建っていないですけど、ひょっとしたらそういう素材にも向くんじゃないかと思うので、またお願いします。

それともう一つ、産業振興計画の中で4ページになるんですけど、イノベーション創発型の国産材産地ですけど、これはイノベーションを起こして、つくった後に国産材産地を

高知県でつくるイメージでよろしいですか。

◎高橋木材産業振興課長 インノベーション創発型という部分が、若者とか女性とか、多様な人材が新しいいろんな技術を持ち込み使いながら、それをもってまた新しいものを生み出していく、そういったことを繰り返し発展していくイメージでございます。

◎武石委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

〈治山林道課〉

◎武石委員長 次に、治山林道課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈環境計画推進課〉

◎武石委員長 次に、環境計画推進課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎武石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

〈自然共生課〉

◎武石委員長 次に、自然共生課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

先日も牧野植物園に行ってきたんですけど、クルーズ船の外国人観光客がたくさん来ていまして、会話を聞いてたらすごい喜んで、来てよかったという感想があったし、それから皆さん五台山の竹林寺へ行かれて、楽しんで帰られている姿を見ていいなと思いました。一方で、私も昨年から本会議で職員の処遇改善について質問もさせていただいたりしていますが、プロパー職員、契約職員、いろいろ形態がありますが、ただ賃金上げればいいのかじゃない、いろいろ仕事のモチベーションが高まるように誘導もしていかないとはいけません。

これからも牧野植物園の磨き上げをするためには、人材の確保・育成が大事だと思いますので、例えば海外の植物園との交流を深めてモチベーションを高める、スキルを高めるとか、視野を広く職員の皆さんにも成長していただきたい、やりがいを持っていただきたい

いと思いますので、これは要請にします。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

質疑がなければ、以上で質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎武石委員長 次に、環境対策課を行います。

(執行部の説明)

◎武石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 2ページのポンチ絵の中にある総事業費と財源の状況で、国の追加分が来る可能性が8.4億円ぐらいできたというのは、はみ出していますけれども、ゆくゆくは市町村負担を減らす形の図式に変わっていくんでしょうか。

◎那須環境対策課長 最終の総事業費が確定するのが、事業が確定する令和9年度ぐらいになりますけれども、その段階で総事業費と予算を比べまして、予算に余りがあれば県及び市町村の負担金を減額する精算をさせていただく形にしております。

◎武石委員長 ほかになければ、質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

以上で、林業振興・環境部の業務概要を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

ここでお諮りしたいことがあります。昨年、一昨年度の当委員会で、天狗高原の探勝路がマスコミでも取り上げられて、在り方がどうなのかということで現地にも行って、現地の方の話を聞いたり検討委員会の方々の話も聞いたりして、進捗を委員会でも見守っている。前年度の委員会からの申し送りとして、昨年、一昨年も現地に行って調査をしていますが、現時点での業務概要調査に予定は入れておりません。入れていないのは、希少植物が咲く時期とか行くべき時期があるので、今、日程ははっきりしていませんが、希少植物が咲き始めた頃に現地視察に足を運んで、検討委員会の方あるいは地元のお世話の方々の話を聞く。

それから、来訪客からのアンケートも採っていますので、アンケートの動向がどうなっているのかも調査するというので、時期を見て当委員会でも現地調査に行くべきじゃないかと。前年度からの申し送りもありますので、そういうふうには思っておりますが、日程については正副委員長にお任せいただくとして、調査を入れることで、皆さん同意していただけますでしょうか。

◎上治委員 現地調査に行って見てみたいのは、皆さん方問題ないと思います。新聞に出ていたんですけど、舗装する経緯、私たちも調査をさせていただいた中で、津野町との検討委員会がずっとやっている。基本的には県の自然公園ですけど、津野町がああ辺をちょっとやって総合的な再整備で力も入れているので、構んかったら津野町とも意見交換がで

できればありがたいかな。先方がおることやき無理かも分らないですけど。

◎武石委員長 昨年も津野町長が調査に来てくれて、天狗荘の会議室でやりましたので、津野町長の参加も視野に入れた日程調整にしたいと思います。

◎上治委員 お願いしたい。

◎武石委員長 それと、御存じだと思いますけど、元からある道路ですよ。トンネルがありますけど、トンネルも行ったら碑が残っています。トンネルにしなかったら迂回して、かえって舗装面積が長くなるので、それが自然破壊につながるということで、山にトンネルを掘って希少動植物への影響を少なくしたことを刻んだ碑が残っているトンネルがありますけど、これが狭くて今の交通量に対応できなくなって、もうすごい渋滞。トンネルの両方の入口で渋滞が発生して、土木部の事業で今年度から始まると思うんですけど、トンネルの前後の道の拡幅工事をする事業になっています。これ土木部なので、この委員会の所管事項ではないですけど、ただ、やっぱり舗装道路を広げることは自然環境に負荷をかける。自然共生課に言わせると、土木部はその辺も非常にきめ細やかに配慮して計画を立ててくれているという話が去年の委員会もありましたけど、その辺がだんだん形に見えてくるので、探勝路だけじゃなくて今のトンネルの前後の道路整備についても見る必要があるんじゃないか。

それともう一つ課題は、前回の委員会でも言ったかも知れませんが、山焼きが全然できてないんですよ。大体、年度末に消防団が出て山焼きをしていた。山焼きをすると、枯れ草に火をつけて燃やすと立ち木が生えてこない、草原を保全するには山焼きをせんといかんとなっているんですよ。いろんな諸事情があつて山焼きがしばらくできてなかった。昨年度末、いつも年度末にやる時期を迎えたわけですけど、私の記憶では3月23日と27日か28日の2日のどっちかでやると予定をされていたんですけど、最初の予定日は雪がまだ残っていて山焼きができなかった。その後の27日か28日は、雪はなくなっていたらしいんですけど、その数日前に雨が降って土地が湿っていたので、山焼きができる状況じゃなかった。津野町としては、昨年度末は山焼きをする予定で日程まで組んでいたけど、そういった気象条件で山焼きができなくて先送りになった。ほんで山焼きができん代わりに地元の人がボランティアで、立ち木が生えてきているのを目視で確認して、手で伐採してやっている状況なので、視察に行けば地元のボランティアの方の話も聞いて、当委員会としては視察調査する方向で日程調整していきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

◎武石委員長 では、そのようにいたします。

それでは、5月8日木曜日からは出先機関の業務概要調査が始まります。5月8日は議事堂を午前9時に出発となっておりますので、よろしく願いいたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(11時43分閉会)